

オールインワン顧問契約料金(10名以下企業様限定)

通常、顧問契約料金は、後記、弊所の「一般顧問契約料金」のように、お客様企業の人員数によって、月額顧問料金を設定しています。

また、「一般顧問契約料金」は、原則、給与計算業務や、就業規則の作成・変更業務、労働保険の年度更新や標準報酬月額算定基礎届、助成金の申請業務などが含まれず、別途、料金が発生する料金体系です。

これに対し、「オールインワン顧問契約料金」は、顧問契約料金と別に発生する料金は無く、全て含めて(オールインワン)対応させていただくことに大きな特徴があります。

ワンプライス **月額 30,000 円**(消費税込)

すなわち、社労士が受任する全ての業務を、月額 30,000 円で対応させていただく料金体系です！

究極のアウトソーシング『オールインワン顧問契約』は、

2022年3月末までのご契約が対象となるキャンペーン商品です！

※10名以下の企業様の創業時の手続きや、またアウトソーシングと同時に、就業規則の作成や、助成金の請求を委託されるようなケースに最適な料金体系です。

※当顧問契約は最低1年間継続していただくことを前提にしております。

※10名以下の企業様でも、お客様のご希望により、「一般顧問契約料金」または「スポット契約料金」の各体系をご選択いただくことは、もちろん可能です。

かなくぼ社労士事務所 コア K 洗足オフィス料金体系②

一般顧問契約料金

顧問契約料金は、入社・退社・保険事故発生等に関する各種手続き、各種保険給付の申請、請求、人事・労務管理、労働社会保険諸法令についての相談、指導等について顧問契約に基づき発生し、お客様の人員数(正規・非正規込)により下表の通りとなっています。※

人員数	月額顧問契約料金(税別)	人員数	月額顧問契約料金(税別)
5人未満	10,000円	50人～69人	70,000円
5人～9人	20,000円	70人～99人	80,000円
10人～19人	30,000円	100人～149人	100,000円
20人～29人	40,000円	150人～199人	140,000円
30人～39人	50,000円	200人～299人	160,000円
40人～49人	60,000円	300人以上	別途ご相談

※ただし、下表の業務は、上表顧問契約料金には含まれません。

下表右欄の料金(税別)が加算されますが、料金は顧問契約を前提にしていますので、リーズナブルな水準としています。

(税別)

障害・遺族補償年金等受給手続き	完全成功報酬方式(初年度年金受給決定額の10%)
障害・遺族厚生・基礎年金等受給手続き	完全成功報酬方式(初年度年金受給決定額の10%)
就業規則の作成・届出	70,000円
就業規則の改定・届出	20,000円～ (左記を下限として改定内容により協議)
賃金規程、退職金規程等の作成・届出	1規程 45,000円
賃金規程、退職金規程等の改定・届出	1規程 10,000円～ (左記を下限として改定内容により協議)
各種助成金等の申請	完全成功報酬方式(受給決定額の10%、着手金なし)
社会保険算定基礎届	顧問契約料金の1カ月分
社会保険月額変更届	顧問契約料金の0.5カ月分
労働保険概算・確定申告	顧問契約料金の1カ月分
給与・賞与計算代行	基本料金として5人まで15,000円、以降1人増ごとに、500円加算
会社設立時社会保険新規適用	30,000円
会社設立時労働保険新規適用	30,000円

かなくぼ社労士事務所 コア K 洗足オフィス料金体系⑥

スポット契約料金

スポット契約料金は、顧問契約を締結せず、下表の個々の業務ごとのスポット契約に基づき発生します。
(下表に搭載しきれない業務については都度お客様と相談します。)

業務内容	スポット契約料金(税別)
労働保険にかかる各種手続き代行業務	1人1件ごとに 15,000円
社会保険にかかる各種手続き代行業務	1人1件ごとに 15,000円
障害・遺族補償年金等受給手続き	完全成功報酬方式(初年度年金受給決定額の 15%)
障害・遺族厚生・基礎年金等受給手続き	完全成功報酬方式(初年度年金受給決定額の 15%)
労働保険にかかる各種相談対応業務	相談内容により個別協議
社会保険にかかる各種相談対応業務	相談内容により個別協議
就業規則の作成・届出	110,000円
就業規則の改定・届出	40,000円 ～ (左記を下限として改定内容により協議)
賃金規程、退職金規程等の作成・届出	1規程 60,000円
賃金規程、退職金規程等の改定・届出	1規程 20,000円 ～ (左記を下限として改定内容により協議)
各種助成金等の申請	完全成功報酬方式(受給決定額の 15% 、着手金なし)
社会保険算定基礎届	基本料金として5人まで 10,000円 、以降1人増ごとに 1,000円 加算
社会保険月額変更届	基本料金として5人まで 5,000円 、以降1人増ごとに 500円 加算
労働保険概算・確定申告	基本料金として5人まで 10,000円 、以降1人増ごとに 1,000円 加算
給与・賞与計算代行	基本料金として5人まで 25,000円 、以降1人増ごとに、 1,000円 加算
会社設立時社会保険新規適用	50,000円
会社設立時労働保険新規適用	50,000円

セミナー・研修講師料金

1時間 25,000円(税別)で承ります。※首都圏4都県交通費無料、その他交通費実費ご請求
(内容については、都度ご相談して決定します。)

以上